

# おしらせ

## 嵐山町スポーツ施設の予約方法が変わります

これまで嵐山町 B&G 海洋センター、ふれあい交流センター及び町役場の教育委員会生涯学習課窓口で毎月初めより行っているスポーツ施設の予約による使用申請について、利用者の負担軽減のため令和6年度分より、以下の通り予約方法を変更します。

町内スポーツ施設 (菅谷テニスコート以外) <u>1回の予約で、1施設を週2回までとする。</u> (1週間は日曜日から土曜日の7日間)	<ul style="list-style-type: none"><li>町内団体: <u>3か月に一度、月初めより、翌月から3か月分</u>を予約可</li><li>町内個人: <u>毎月初めより、翌月の1か月分</u>を予約可</li><li>町外団体・個人: <u>毎月10日(※1)以降より、翌月の1か月分</u>を予約可</li></ul>
菅谷テニスコート <u>1回の予約で、週1回まで週2コートまで、合計3時間までとし、1コートの連続した使用時間は3時間までを上限とする。</u>	<ul style="list-style-type: none"><li>町内団体: <u>3か月に一度、1日から9日の間に、翌月から3か月分の予約を申請していただく。</u> <u>その結果重複のある団体のみ10日(※1)に抽選を行い、抽選結果に基づき、早い順に受付。</u></li><li>町内個人、町外団体・個人: <u>10日(※1)町内団体の抽選終了後に、翌月の1か月分</u>を予約可 抽選の無い月は、<u>月初めの平日より、翌月の1か月分</u>を予約可</li></ul>

※1 抽選日の10日が土・日・祝日の場合、その直後の平日とする。

- ・毎月15日以降は、翌月の予約制限を解除する。
- ・同日、同時刻に2つ以上の施設予約を行うことは、特段の理由がない限り不可とする。
- ・町内団体のスポーツ施設(菅谷テニスコート以外)の予約受付開始日及び菅谷テニスコートの抽選日は以下のとおり。

町内団体予約受付開始	予約受付の期間(翌月から3か月分)	菅谷テニスコート抽選日
令和6年 3月 1日(金)	令和6年 4月 1日から 6月 30日まで	令和6年 3月 11日(月)
6月 3日(月)	7月 1日から 9月 30日まで	6月 10日(月)
9月 2日(月)	10月 1日から 12月 27日まで	9月 10日(火)
12月 2日(月)	令和7年 1月 6日から 3月 31日まで	12月 10日(火)
令和7年 3月 3日(月)	4月 1日から 6月 30日まで	令和7年 3月 10日(月)